

三原市公共施設等総合管理計画（案）に対する意見内容及び市の考え方について

意見提出人数 5人 22件

1	該当箇所	p.9 財政状況について	
		意見	市の考え方
		企業会計に準じた財務諸表を公開してもらいたい。	現時点においても、平成20年度決算分から総務省が示している様式に準じ、貸借対照表、損益計算書（行政コスト計算書）、キャッシュフロー計算書（資金収支計算書）等を作成し、ホームページや情報公開コーナーで公開しています。 また、平成28年度決算分から全国統一的な基準に基づく財務諸表作成のため、固定資産の評価に向けた作業等を行っており、平成29年度中に公開します。
2	該当箇所	p.19 更新費用の見通しについて	
		意見	市の考え方
		目標設定根拠となっている更新費用の見通しには、建設予定の新庁舎などは加算されているか。建設を予定している公共施設があれば、施設名、完成予定時期、整備事業費を教えてください。	更新費用の見通しについては、平成27年3月末時点での所有建物で推計しているため、今後建設を予定している施設の面積は含まれていません。 建設や廃止を予定している施設については、不確定要素が多いため、平成27年3月末時点での施設面積で推計しています。 建設を予定している公共施設については、それぞれの事業計画が定まった段階で個別に公表しています。
3	該当箇所	p.25 削減目標について	
		意見	市の考え方
		長期目標だけでなく、短期（1年）、中期（5年、10年）での目標も設定し、毎年、行動評価をしてもらいたい。	計画期間は30年としていますが、早い段階で削減が進めば、その分、財政効果が見込めることから、計画書のp.25に記述しているとおり、今後20年間を集中対策期間と定め、早期の削減に努めます。 短期・中期目標については、平成28年度以降の施設類型別実施計画策定に併せて設定する予定です。

4	該当箇所	p. 34 集会施設について	
		意見	市の考え方
		それぞれの集会施設の利用状況を明記してもらいたい。	<p>本計画にすべてのデータを掲載することは難しいため、本文の記述に関連するデータを掲載しています。</p> <p>平成28年度以降に策定する施設類型別実施計画においては、個別の施設について詳細に検討するため、施設ごとのデータを整理し、施設のあり方を判断します。</p>
5	該当箇所	p. 38 図書館について	
		意見	市の考え方
		<p>駅前には集客率を上げてにぎわいを取り戻すべき場所であり、図書館は心静かに落ち着いて過ごす場所。図書館にカフェやイベントフロアを併設するべきではない。仮に、サン・シープラザに一時的に本を移動し、現在地に建て替えばよい。</p> <p>駅前には、若者から高齢者までの各世代が集える大型ショッピングモールやレジャー施設を取り入れてもらいたい。</p>	<p>現在の中央図書館については、施設の老朽化やバリアフリー対応でないことなど、様々な課題があります。</p> <p>一方、駅前においては、集客・にぎわい・交流の創出が本市の大きな課題です。</p> <p>市として駅前東館跡地については民間による開発をめざして取り組んでいます。本市も含め地方都市を取り巻く環境は依然として厳しく、民間のみによる開発は困難な状況にあることから、民間施設とともに駅前への図書館移設により、新たな集客拠点を整備し、にぎわいを取り戻すとともに、図書館の課題解消を図るものです。</p> <p>駅前への移転を予定している図書館については、静かに本を読む場所として利用していただくことも当然必要なことであり、静かなエリア・交流していただくエリアなど、空間を区分することで、ニーズに合った利用ができるように配慮することを考えています。</p>
6	該当箇所	p. 40 スポーツ施設について	
		意見	市の考え方
		施設使用料は受益者負担であるため、経費削減を実施しても使用料に頼る運営が困難な場合に、値上げ可能ではないか。使用料の値上げについては、議会で議論してもらいたい。	<p>p. 23 に記述していますが、現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。</p> <p>その際には、受益者負担の視点を重視し、また、議会において審議していただきます。</p>

7	該当箇所	p. 42 道の駅について	
		意見	市の考え方
		道の駅については、単なるスーパーではなく、市の情報発信基地、特産物のブランド化・PRを積極的に行うべき。	道の駅については、道路利用者の利便性向上のほか、各種情報の受発信、特産物の販売など、指定管理者と連携を図りながら、多くの方に利用していただけるように努めます。 また、特産物のブランド化やそのPRについては、現在、道の駅の指定管理者が運営の中で積極的に取り組んでいます。
8	該当箇所	p. 47 学校適正配置について	
		意見	市の考え方
		今後行われる小中学校の適正配置については、学校関係者への情報提供をできるだけ早く、丁寧に行ってもらいたい。	小中学校の適正配置については、保護者・地域等の学校関係者への説明や意見交換を通し、理解と協力を求めています。
9	該当箇所	p. 49 子育て支援施設について	
		意見	市の考え方
		「出産後早期の職場復帰の傾向」や「保育ニーズは高くなっている」というのは、三原市特有の事象か。全国的な事象か。データとその出所を教えてください。	本市の現状を記述していますが、全国的にも同様の状況であると考えます。 本市の過去10年間の年齢別入所児童数の推移を見ますと、0～2歳児の割合が、平成18年度の38.2%に対し、平成27年度では42.7%まで増加しており、低年齢化が進んでいます。そして、入所申込時に入所要件を審査しますので、その内容から出産後早期の職場復帰の傾向がうかがえます。 また、本市において、国のルールに基づく待機児童はゼロですが、希望する保育所に入れないため入所を待っている児童は、平成18年度の45人に対し、平成27年度では140人まで増加しており、保育ニーズの高さがうかがえます。
10	該当箇所	p. 52 保健・福祉施設について	
		意見	市の考え方
		貸館事業・集会所機能の集約化はやむを得ないと考えるが、集約化する場合は、周辺住民との丁寧な話し合いで、双方に得のある良好な関係を目指してもらいたい。	施設の複合化や集約化など、施設の状況が変わる場合には、関係者への丁寧な説明を行いながら進めていきます。

1 1	該当箇所	p. 54 庁舎等について	
		意見	市の考え方
		<p>ペアシティ三原西館での保健福祉機能を拡充してもらいたい。高齢者にとって駅前には利便性が高く、駅前のにぎわい創出にもつながる。保健福祉機能を駅前に統合すれば、新庁舎の床面積が削減でき、市職員の人員増減にも弾力的に対応できる。</p>	<p>ペアシティ三原西館 3 階にある保健福祉課の職員事務室については新庁舎に配置する計画ですが、総合保健福祉センター（サン・シープラザ）については、引き続き保健福祉事業の実施場所として活用します。</p> <p>保健福祉部各課の職員事務室のペアシティ三原西館への移転については、戸籍・住民異動に伴う関連手続き等のため、来庁者が施設間を移動する必要が生じ、利便性の低下につながるため、考えていません。</p>
1 2	該当箇所	p. 59 市営住宅について	
		意見	市の考え方
		<p>市営住宅については、現状有姿のまま、民間へ払い下げることが望ましい。</p>	<p>市営住宅の設置目的は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することであり、また、災害発生時の受入れなど緊急避難の役割もあります。</p> <p>市営住宅を譲渡するためには国の承認を必要としますが、その承認基準の中で「住宅の適正な管理に支障が生じないこと」や「建築基準法の規定に抵触しないようにすること」が挙げられています。</p> <p>老朽化した木造建物では、これらの基準を満たさないため、棟単位での譲渡はできないと思われます。</p> <p>また、中高層の耐火性を有する共同住宅については、同じ承認基準の中で、譲渡できないことになっています。</p>
1 3	該当箇所	p. 69 駐車場について	
		意見	市の考え方
		<p>駐車場については、今後、建て替える場合は、公共で行わず、民間に任せるべき。</p>	<p>駐車場については、施設類型別実施計画策定時に、民間を含めた駐車需要を把握し、市営駐車場の役割を明確にし、今後の方向性を示します。また、施設の更新の際には、民間活力の導入についても併せて検討します。</p>

14	該当箇所	p.69 斎場について	
		意見	市の考え方
		斎場を1か所に集約すれば、遠距離の人が利用できないので、集約する必要はない。	本市の人口規模と財政状況から、市内1か所での整備方針を定めました。 また建設予定地については、現在の斎場においても遠距離の方もいらっしゃることから、利用者の移動距離を考慮し、公平性の点から距離的中心地であることを要件として選定しました。
15	該当箇所	p.69 普通財産について	
		意見	市の考え方
		普通財産に関する記述をしてもらいたい。	普通財産については、計画書のp.67～69に記述しています。
16	該当箇所	p.69 普通財産について	
		意見	市の考え方
		保育所や学校の跡地など、活用していない施設を早いうちに民間事業者へ売却したり、貸し付けたりすることなどにより、建物の老朽化を防げることや賃料収入が見込めることなど、地域が明るくなり防犯上貢献できることなど、敷地を含めて適正な管理ができる。	普通財産の今後の方針については、計画書のp.69に記述しています。公共での利用がない未利用財産については、それぞれの財産の状況を踏まえ、売却又は貸付を積極的に行います。
17	該当箇所	p.- 評価額について	
		意見	市の考え方
		民間事業者が進出しやすいように、売却予定・貸付予定の物件の評価額を記載又は公表してもらいたい。	各施設の帳簿価額については、現在、固定資産台帳の作成作業を進めており、平成29年度中に公表します。 その帳簿価額を参考とし、鑑定評価や内部基準に基づいて適正な対価を求め、実際の売却又は貸付けを実施していきます。

18	該当箇所	p.72 公園について	
		意見	市の考え方
		<p>公園のトイレが未だに簡易トイレで、臭く汚い。トイレのない公園もあるため不便。公園と名の付く場所には、水洗の公衆トイレを設置すべき。</p> <p>災害時に避難できそうな高台の公園で、汚い簡易トイレ1つでは対応できないため、整備してもらいたい。</p>	<p>現在、都市公園のトイレについては、地元合意や周辺の上下水道の整備状況などを考慮しながら設置しています。また、既存トイレの水洗化については、利用状況や老朽化の度合い、下水道整備の進捗状況などにより、順次、バリアフリーに対応した施設更新に取り組んでいます。</p> <p>また、児童遊園については、地域の負担によるトイレの設置を認めています。</p> <p>今後、すべての公園の施設整備や管理のあり方については、平成28年度以降の施設類型別実施計画の中で整理します。</p>
19	該当箇所	p.- 交通について	
		意見	市の考え方
		<p>旧三原・本郷・久井・大和を行き来する手段がバスだけでは、車を運転できない人が不便。路面電車やローカル電車などの公共交通機関を整備すれば行き来が増える。</p>	<p>路面電車やローカル電車等の交通インフラの整備については、本市の人口規模、財政規模では、整備費用や費用対効果・採算性の面から不可能と考えます。</p> <p>本市では、持続可能な地域公共交通体系の構築を基本理念とする地域公共交通網形成計画を平成27年3月に策定し、三原・本郷・久井・大和地域の各生活拠点を結ぶ幹線交通である路線バスについて、機能充実及び維持・活性化を図っています。</p>
20	該当箇所	p.- 全般について	
		意見	市の考え方
		<p>今後の方針に「検討します」という表現が多い。「推進」することが総合管理計画の目的ではないか。あえて「検討する」と表現した意味を教えてください。検討した結果を、どのような方針で実現していくのか明記してもらいたい。</p>	<p>本計画については、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための大きな方向性を整理した計画です。</p> <p>平成28年度以降に策定する施設類型別実施計画の中で整理すべき具体的な事項など、今後、検討が必要なことについては「検討します」と記述しています。</p>

2 1	該当箇所	p. - 全般について	
		意見	市の考え方
		施設を建て替える前に、耐震補強の可能性を検討してもらいたい。	個別施設の状況に応じて、施設を建て替える前には、耐震補強の可能性を検討します。ただし、建物の劣化が激しく、鉄筋の腐食やコンクリートのひび割れや剥落が著しい場合は、費用対効果の観点から、長寿命化改修や耐震補強は適さない場合があります。
2 2	該当箇所	p. - 全般について	
		意見	市の考え方
		現有する施設を維持していくという考えでは、削減目標を達成することは困難である。この計画を実のあるものにしてもらいたい。	<p>将来の世代に過大な負担を残さないようにするため、公共施設の統廃合や複合化などによる適正配置に努めます。</p> <p>平成 28 年度以降、個別施設の方向性をより具体的に示した施設類型別実施計画を策定し、削減目標が達成できるよう取り組みます。</p>